

令和元年度 東京都・多摩市合同総合防災訓練の実施について

東京都は、多摩市と合同で下記のとおり総合防災訓練を実施しましたので、お知らせします。
なお、本訓練は、九都県市合同防災訓練の東京都会場として実施しました。

1 訓練名

令和元年度東京都・多摩市合同総合防災訓練

2 目的

震災時における都、市、各防災機関との連携の強化及び自助・共助に基づく地域防災力の向上を図るため、実践的な訓練を実施

3 実施日時

令和元年 9 月 1 日（日） 9：00～13：00

※一部訓練については、8 月 31 日（土）、9 月 2 日（月）に実施

4 想定

多摩直下地震（M7.3）【冬の 18 時、風速 8m/s の被害規模を想定】

5 参加機関・規模

- (1) 参加機関（団体）：約 70 機関（団体）
- (2) 参加人員：約 20,000 名

6 主な訓練会場

- (1) 東京都庁、多摩市役所
 - ・職員参集、本部審議訓練など地震発生時の災害対策本部の運営手順の確認
- (2) 多摩センター駅周辺会場：多摩市立多摩中央公園、パルテノン多摩、パルテノン大通りほか
 - ・警察・消防・自衛隊等の防災機関が連携した救出救助
 - ・緊急交通路確保訓練
 - ・住民による自助・共助訓練、防災機関による展示・体験型訓練
 - ・緊急医療救護所における医療救護訓練
 - ・検視・検案・身元確認訓練
- (3) 多摩市立多摩中学校
 - ・住民等による避難所運営訓練
- (4) 有明の丘基幹的広域防災拠点その他
 - ・輸送機関等による緊急支援物資避難所搬送

7 訓練の様子

- (1) 東京都災害対策本部審議訓練

令和元年 9 月 2 日（月）午前 7 時 30 分、多摩地域を震源とする M7.3 の地震（都内最大震

度7)が発生したことを想定、都知事の緊急登庁訓練を始めとした各種訓練(都職員の参集訓練、本部員等への情報伝達訓練等)を実施するとともに、第一回東京都災害対策本部会議(本部審議訓練)の開催を通じ、震災発災時における一連の活動及び手順についての習熟訓練を実施した。

また、東京都災害対策本部室と多摩市役所で、テレビ会議を実施しました。

本部審議訓練の様子



(2) 多摩センター駅周辺会場：多摩市立多摩中央公園、パルテノン多摩、パルテノン大通りほか
・ 救出救助訓練

令和元年9月1日午前11時00分、多摩地域を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生したとの想定で訓練を実施しました。

首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、住宅の崩壊や火災、道路の陥没などが発生するおそれがあり、ガレキ等の障害物による緊急交通路の不通や家屋倒壊による下敷きや火災による死傷者が多数発生することが想定されます。そのため、発災直後における自助・共助による初期消火や救出救助等の活動、そして、各防災機関が連携しての公助活動が極めて重要となります。

今回、多摩市立多摩中央公園で実施した救出救助訓練は、首都直下地震の発生によって想定される救助事象について、住民同士の自助・共助による救出から、警察・消防・自衛隊といった公的機関の連携による救出までの一連の流れを行うため、住民の自助共助による救出救助訓練、道路啓開訓練、公助機関による救出救助訓練、を実施しました。

救出救助訓練の様子





・ 住民による自助・共助訓練、展示・体験訓練

地震などの大規模災害時には、住民一人ひとりが自らを守る「自助」と、住民同士がお互いに助け合って初期消火や救出救助を行う「共助」が非常に重要となります。本訓練は、住民同士や学生らによる救出救助、応急救護、初期消火などの体験訓練、応急給水訓練を実施することで、自助・共助による地域の防災力向上を図る目的で実施しました。また、訓練会場内に各防災関係機関の展示ブースを設置し、一般来場者等を対象に幅広く防災に関する展示・体験型訓練を行いました。

また、要配慮者の疑似体験や支援体験、関連制度の紹介などの要配慮者に係る訓練を集約した「要配慮者訓練エリア」を設定し、多様な訓練を受け易くすることで、要配慮者と支援者の交流による

相互理解や防災に対する意識の醸成を図りました。

住民による自助・共助訓練、展示・体験訓練の様子

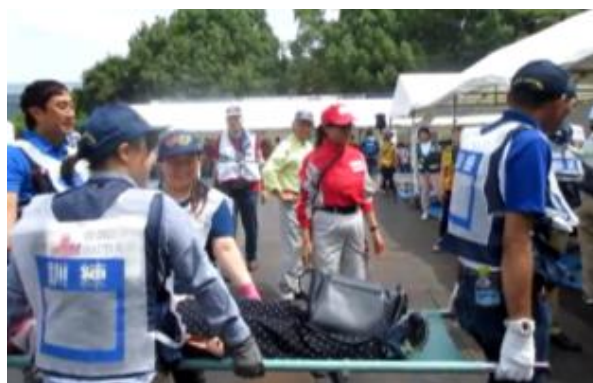


・医療救護班活動訓練

東京都、多摩市における災害時の医療救護体制の検証を行うため、多摩中央公園にて、医療救護所の設置・運営、トリアージ及び応急処置・搬送受入先調整に関する訓練を行いました。また、今回の訓練では救出救助訓練と連携して訓練を実施し、救出救助から医療救護までを一貫して実施することにより、他機関との連携とその実効性の確認を実施しました。

併せて、多摩市災害医療コーディネーターを中心とした、医療救護活動拠点及び医療救護所間での情報伝達や、医薬品・医療物資等の調達の確認を行いました。

医療救護訓練の様子



・検視・検案、身元確認訓練

桜美林大学多摩アカデミーヒルズ体育館において、検視、検案、身元不明死体に対する身元確認及び火葬許可証交付までの訓練を実施しました。

本訓練は、多摩市、警視庁、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、日本赤十字社東京都支部、東京都監察医務院等の協力の下行われました。

災害時に一人でも多くの生命を救うことは当然ですが、ご遺体についても死者への尊厳と遺族の感情を十分に配慮する必要があります。各機関は、ご遺体を収容から火葬まで迅速、かつ、適切に取り扱えるように一連の作業を確認しました。

- ・罹災証明書発行等訓練

災害時に被災者が各種支援制度（生活再建支援金・義援金・税の減免等）の適用を受けるために必要となる罹災証明書を迅速に発行するために開発された「被災者生活再建支援システム」を活用し、区市町村職員及び東京消防庁の協力のもと、住家被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者生活再建支援相談等、生活再建支援の一連の流れを住民が体験できる訓練を実施しました。

- ・緊急交通路確保訓練

発災時、交通事故等により交通麻痺の状態が広範な地域にわたり現出した場合、災害対策等に従事する車両の通行が不能となり、災害応急対策上多大な支障が生じます。

被災地及び被災地に通ずる道路の確保は、災害応急対策上極めて重要な活動であることから、防災関係機関が連携し、道路及び交通の状況を早急に把握するとともに、迅速な道路啓開を行い交通の円滑化を図らねばなりません。

今回の訓練では、多摩ニュータウン通りを、災害対策基本法による交通規制を行い、地震の影響によるトラックからの荷崩れ、多重事故、車両放置などにより道路が通行不能になったとの想定で、道路啓開訓練及び緊急通行車両等走行訓練を実施しました。

緊急交通路確保訓練の様子



- ・緊急支援物資輸送訓練

首都直下型地震が発生し、平常時の市場流通機能が被害を受けた場合においても、避難者の生命を守るためには、食料・水等の生活必需品を確保し、迅速かつ的確に避難者へ供給する必要があります。今回の訓練では、都の備蓄倉庫から都内広域輸送基地や地域内輸送拠点、避難所などの各結節点を陸上輸送及び航空輸送により接続させ、物資を円滑に避難所に投入するための実施体制について検証しました。

緊急支援物資輸送訓練の様子



・避難訓練、避難所運営訓練

町会、自治会等で予め取り決めた「一時避難場所」への避難訓練を実施し、地域における近隣住民の安否確認を行った後、避難所までの避難経路の確認と安全確認を行いました。あわせて、避難所周辺に住む要配慮者を多摩市の職員及び民生委員が引率して、実際に避難所まで避難しました。その後、避難を実施した参加者同士で避難に関する注意点等について意見交換を行いました。

また、地域住民や中学生等による避難所運営訓練を行いました。避難所運営訓練では、避難所内の間仕切りテントなど実際に避難所で用いる設備の使用体験や、仮設トイレの設置訓練、宿泊体験、避難所運営ゲーム（HUG 訓練）などを実施しました。





・東京マイ・タイムラインセミナー

住民一人ひとりが避難に必要な知識を正しく理解し、いざというときに、自らの環境や地域特性に合った避難行動をとれるよう、台風や大雨などによる風水害から身を守るため、避難までに取りべき行動を事前に整理する「東京マイ・タイムライン」を作るセミナーを実施しました。



・防災イベント

各防災機関のマスコット及びサンリオピューロランドのハローキティがコラボした防災普及啓発に関するトークセッションを行い、広報活動及び防災訓練体験等への集客活動を行うとともに、都知事及び多摩市長を迎えて防災風呂敷の活用方法の紹介を実施しました。 また、東京消防庁、警視庁、陸上自衛隊第1師団の各音楽隊によるパレード及び演奏会を実施しました。



・炊出し訓練

多摩中央公園で、関係機関やボランティア等が協力し、カレーライスや五目御飯の炊き出しを実施しました。

炊出し訓練の様子

